

# 令和3年度 日商簿記検定試験のご案内

主催 松阪商工会議所  
日本商工会議所

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能です。

企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

## 令和3年度 統一試験施行期日一覧表

### 【1級】 受験料：7,850円（税込）

|                           |         |  |
|---------------------------|---------|--|
| 試験日<br>第158回<br>6月13日（日）  | 申込受付期間  | 窓 口<br>個人：4月26日（月）～5月17日（月）<br>団体：4月26日（月）～5月 7日（金）<br>ネ ッ ト：4月26日（月）～5月12日（水）<br>ネット申込納付期限：5月13日（木）     |
|                           | 合 格 発 表 | 8月 2日（月）   |
| 試験日<br>第159回<br>11月21日（日） | 申込受付期間  | 窓 口<br>個人：10月5日（火）～10月25日（月）<br>団体：10月5日（火）～10月15日（金）<br>ネ ッ ト：10月5日（火）～10月20日（水）<br>ネット申込納付期限：10月21日（木） |
|                           | 合 格 発 表 | 1月 11日（火）  |

### 【2級・3級】 受験料 2級：4,720円（税込）

### 3級：2,850円（税込）

|                              |         |  |
|------------------------------|---------|--|
| 試験日<br>第158回<br>6月13日（日）     | 申込受付期間  | 窓 口<br>個人：4月26日（月）～5月17日（月）<br>団体：4月26日（月）～5月 7日（金）<br>ネ ッ ト：4月26日（月）～5月12日（水）<br>ネット申込納付期限：5月13日（木）     |
|                              | 合 格 発 表 | 6月28日（月）   |
| 試験日<br>第159回<br>11月21日（日）    | 申込受付期間  | 窓 口<br>個人：10月5日（火）～10月25日（月）<br>団体：10月5日（火）～10月15日（金）<br>ネ ッ ト：10月5日（火）～10月20日（水）<br>ネット申込納付期限：10月21日（木） |
|                              | 合 格 発 表 | 12月6日（月）   |
| 試験日<br>第160回<br>令和4年2月27日（日） | 申込受付期間  | 窓 口<br>個人：1月11日（火）～1月31日（月）<br>団体：1月11日（火）～1月21日（金）<br>ネ ッ ト：1月11日（火）～1月26日（水）<br>ネット申込納付期限：1月27日（木）     |
|                              | 合 格 発 表 | 3月14日（月）   |

※インターネットでのお申し込みの場合は別途ネット申込手数料（660円）が必要です。

※窓口申込は、受付期間の平日8：30～17：15まで

ネット申込は、受付期間初日の9：00～最終日23：59までとなります。

〒515-0014 松阪市若葉町 161-2 松阪商工会議所 総務課

Tel(0598)51-7811

## 試験会場

松阪商工会議所（松阪市若葉町161-2 TEL0598-51-7811）

※駐車場台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

## 試験時間

1級： 9時00分～（制限時間3時間・途中休憩あり）

2級： 13時30分～（制限時間90分）

3級： A試験・・・ 9時00分～（制限時間60分）

B試験・・・ 11時00分～（制限時間60分）

※3級の受験者は、A試験とB試験のいずれかを選択いただきます。

団体申込は、同一の時間帯での申込とします。

※試験開始時刻までに必ず入場してください。

## 受験資格

学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。

※2級や1級からの受験や、2・3級の併願受験も可能です。

※3級の同一試験日における2回の受験はできません。

## 試験概要

| 級  | 科目                          | 程度  |
|----|-----------------------------|---|
| 1級 | 商業簿記<br>会計学<br>工業簿記<br>原価計算 | 公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。<br>極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 |
| 2級 | 商業簿記<br>工業簿記                | 経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。<br>高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うための求められるレベル。      |
| 3級 | 商業簿記                        | 業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基礎知識」として、多くの企業から評価される資格。<br>基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動者や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。           |

## 申込受付

### ＜窓口受付＞

(1) 所定の「受験申込書」（窓口及びホームページよりダウンロード可能）に受験者本人の自筆でご記入いただき、受験料を添えて松阪商工会議所までお申し込みください。

(2) 電話による申し込みはできません。

### ＜インターネット受付＞（個人申込のみ）

(1) QRコードを読み込みいただくか、当所ホームページより申し込みください。

(2) 仮申込、本申込を期限内に行ってください。

(3) 受験料のお支払方法にはクレジット、コンビニ、ペイジーいずれかの決済を選択できます。

※コンビニ、ペイジー決済の場合は、期日までに料金支払が必要となります。

(4) 申込期間終了後に受験当日に必要な受験票が届きます。

※インターネット申込から受験（結果）までについての詳細は当所ホームページをご覧ください。[\(https://www.m-cci.or.jp/\)](https://www.m-cci.or.jp/)

※受験料は、試験施行中止以外お返しいたしません。

※団体申込は窓口受付となります。



## 合格基準

各級とも100点満点とし、70点以上をもって合格といたします。  
(但し、1級に限り1科目ごとの得点が40%以上であることとする。)

## 合格発表など

### <個人申込者・団体申込者共通>

- (1) 合格発表日より1週間、商工会議所ロビー掲示板に合格者の受験番号を掲示いたします。
- (2) 合格発表日9時より商工会議所ホームページに合格者の受験番号を掲載いたします。(https://www.m-cci.or.jp/)
- (3) 希望者には、合格発表日以後、商工会議所窓口にて試験結果(点数及び合否)を申し上げます。(本人確認のため、身分証明書の提示要)

### <個人申込者>

- (1) 窓口で申込の1級受験者は、合格発表日から60日間松阪商工会議所ホームページから点数を確認いただけます。(インターネットを利用できない受験者は、合格発表日に商工会議所より試験結果(点数及び合否)を発送いたします。)
- (2) 窓口で申込の2級・3級受験の希望者には、合格発表日から60日間松阪商工会議所ホームページから点数を確認いただけます。(別途220円)  
**※試験欠席者に、代金のお戻しはいたしません。**
- (3) インターネットで申込の受験者には、合格発表日から60日間松阪商工会議所ホームページから点数を確認いただけます。
- (4) 合格証書は試験日から約1ヶ月後に受験票と引き換えにお渡しさせていただきます。保管期間は試験日から1年ですので、期間内に商工会議所にお越しください。インターネットでお申し込みされた方の合格証書は郵送いたします。

### <団体申込者>

- (1) 試験結果(点数及び合否)・合格証書を団体申込責任者に発送いたします。

## 試験当日の持参物

- ① 受験票
- ② 身分証明書

※1) 身分証明書は、原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる「運転免許証」「パスポート」「社員証」「学生証」などをご用意ください。(身分証明書をお持ちでない方は、松阪商工会議所へご相談ください。)

- 2) 試験当日に身分証明書を忘れた場合は、試験終了後3日以内(試験日を1日とする)に松阪商工会議所へ身分証明書を郵送または持参してください。(郵送の場合、書類到着が確認できる方法にて3日以内必着・コピー可) 3日以内に提出していただけない場合は、欠席扱いとなります。

- ③ 筆記用具

※筆記用具は、HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムとし、それ以外の持ち込みはできません。

- ④ 電卓等計算用具

※電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- 印刷(出力)機能
- メロディー(音の出る)機能
- プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- 辞書機能(文字入力を含む)

(注) ただし、次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・ 日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)

## 注意事項

※合格証書への氏名標記は、当所が対応できる文字のみとなります。対応範囲を超えた文字でお申しいただいた場合、当所にて変更させていただきますので、予めご了承ください。